

平成25年8月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて説明申し上げます。

報告第5号 平成24年度総社市健全化判断比率及び資金不足比率について説明申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものであります。

議案第57号 新市まちづくり計画の変更について説明申し上げます。

これは、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により、合併特例債の発行をすることができる期間が5年間延長されたことから、新市まちづくり計画を変更するため、市議会の議決を経ようとするものであります。

次に、議案第59号 総社市立学校施設耐震化事業評価審査委員会条例の制定について説明申し上げます。

この条例案は、学校施設の耐震化事業の推進にあたり、公募型プロポーザル方式により契約候補者の選定等を行うため、審査委員会の設置を条例で定めようとするものであります。

次に、議案第63号 財産の取得について説明申し上げます。

これは、総社市消防本部において救急搬送体制の充実強化に必要な救急自動車を購入するにあたり、予定価格が2,000万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするものであります。

次に議案第64号から議案第67号までは、総社市一般会計補正予算（第3号）、介護保険特別会計補正予算（第1号）、国民宿舎事業費特別会計補正予算（第1号）、工業用水道事業会計補正予算（第1号）の補正予算でございます。

次に、認定第1号から認定第10号までの10件につきましては、平成24年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計にかかる決算認定に関するものでございます。

まず、一般会計及び特別会計に係る決算の概要を実質収支額で申し上げますと、一般会計で約8億3,998万円、国民健康保険特別会計など7つの特別会計と合わせまして、合計で、約10億1,431万円の黒字決算となっております。

次に、公営企業会計の決算の概要でございますが、水道事業会計の収益的収支では約8,029万円の純利益を生じております。これは、上水道事業が約7,164万円、簡易水道事業が約865万円

の純利益を生じていることによるものでございます。また、工業用
水道事業会計の収益的収支では、約1,028万円の純利益を生じて
おります。

これらの決算につきましては、法の定めるところにより、監査委
員の審査もいただきまして、その意見を付しておりますので、御参
照いただきますようお願い申し上げます。

次に、意見第2号及び意見第3号 人権擁護委員の候補者の推薦
に関する意見を求めることについてご説明申し上げます。

本市の人権擁護委員の任期の満了に伴い、人権擁護委員法第6条
第3項の規定によりまして、市議会の意見を聞き、後任の候補者を
推薦しようとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、

| | |
|-------------------|-----|
| 報告に関するもの | 1件 |
| 条例の制定及び一部改正に関するもの | 3件 |
| 平成25年度補正予算に関するもの | 4件 |
| 認定に関するもの | 10件 |
| 意見に関するもの | 2件 |
| その他に関するもの | 4件 |

計 24件

でございます。

また、総社西中学校耐震補強工事請負契約締結につきましては、工事契約の手続きが出来次第、契約議決についての議案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。